



(別添)
2026 年 10 月 29 日
N I T E (ナ イ ト)
独立行政法人製品評価技術基盤機構
中 部 支 所

News Release

適切な離隔距離、知っていますか？ ～暖房器具は可燃物との距離を確保して火災を防ぎましょう～ (東海 4 県版)

東海地方 4 県（静岡県、愛知県、岐阜県及び三重県）において、2021 年から 2025 年までの 5 年間に NITE（ナイト）が通知を受けた製品事故情報^{※1}では、主な暖房器具^{※2}の事故が 80 件あり、うち 75 件 (94%) が火災に至っています。

(※1) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故を含みます。

(※2) 主な暖房器具とは、電気ストーブ・電気ファンヒーター、石油ストーブ・石油ファンヒーター、ガスストーブ・ガスファンヒーター、オイルヒーター、電気カーペット、電気こたつを指します。

そのうち、電気ストーブ^{※3}・電気ファンヒーター（以下、電気暖房器具）と石油ストーブ・石油ファンヒーター（以下、石油暖房器具）の事故が 8 割以上を占めています。

(※3) 電気ストーブには、ハロゲンヒーター、パネルヒーターを含みます。

“電気”暖房器具及び“石油”暖房器具について、使い始めや日常使用時に「点検ポイント」を確認するとともに、使用時には洗濯物などの可燃物を暖房器具の近くに置かないようにしましょう。

■「可燃物の接触」に要注意！

- ☑ 洗濯物や布団、衣類、クッションなどの可燃物を暖房器具の近くに置かない。
取扱説明書等に記載されている壁や可燃物との距離が十分に確保されているか確認する。
- ☑ 就寝時や外出時は、必ず電源を切る（火を消す）。

■“電気”暖房器具の点検ポイント

- ☑ 製品がリコール対象製品ではないかを確認する。
- ☑ 電源コードや電源プラグが破損・変形していないか、たこ足配線になっていないかを確認する。

■“石油”暖房器具の点検ポイント

- ☑ 置き台にほこり等があれば取り除く。
- ☑ 燃料は新しい灯油を使い、昨シーズンの灯油を使用しない。
灯油とガソリンは別の場所で保管するなど、誤給油を防ぐための対策を徹底する。
- ☑ 給油時はカートリッジタンクのふたが確実に閉まっていること、漏れがないかを確認する。

1. 主な暖房器具による事故の発生状況

(1) 東海 4 県の年別 事故発生件数を表 1 に示します。

表 1 「県別」及び「年別」の事故発生件数（単位：件）※4

年\県	静岡県	愛知県	岐阜県	三重県	合 計
2021	4 (4)	14 (12)	5 (5)	2 (2)	25 (23)
2022		10 (9)	3 (3)	1 (1)	14 (13)
2023	5 (5)	6 (6)	5 (5)	3 (2)	19 (18)
2024	1 (1)	9 (8)	5 (5)	2 (2)	17 (16)
2025		1 (1)	2 (2)	2 (2)	5 (5)
合 計	10 (10)	40 (36)	20 (20)	10 (9)	80 (75)

(※4) ()内は火災件数。

(2) 東海 4 県の被害状況別 事故発生件数を表 2 に示します。

表 2 「県別」及び「被害状況別」の事故発生件数（単位：件）※4

被害状況※5\県		静岡県	愛知県	岐阜県	三重県	合 計
人的被害	死 亡	1 (1)	9 (9)	2 (2)	2 (2)	14 (14)
	重 傷					
	軽 傷	2 (2)	6 (5)	1 (1)		9 (8)
物的被害	拡大被害※6	3 (3)	16 (15)	14 (14)	5 (5)	38 (37)
	製品破損	4 (4)	8 (7)	3 (3)	3 (2)	18 (16)
被害なし			1			1
合 計		10 (10)	40 (36)	20 (20)	10 (9)	80 (75)

(※5) 物的被害（製品破損または拡大被害）があった場合でも人的被害のあったものは、人的被害に区分している。また、人的被害（死亡・重傷・軽傷）が複数同時に発生している場合は、最も重篤な分類で事故件数をカウントし、重複カウントはしていない。

(※6) 製品本体のみの被害（製品破損）にとどまらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすこと。人的被害と物的被害が同時に発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害には重複カウントしない。製品本体のみの被害（製品破損）にとどまらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

(3) 東海 4 件の主な暖房器具の製品別 事故発生件数を表3に示します。

表3 「県別」及び「主な暖房器具の製品別」の事故発生件数（単位：件）※4

主な暖房器具\県	静岡県	愛知県	岐阜県	三重県	総計
電気暖房器具	8 (8)	11 (10)	12 (12)	8 (7)	39 (37)
石油暖房器具	2 (2)	18 (17)	6 (6)	2 (2)	28 (27)
ガス暖房器具		4 (4)			4 (4)
オイルヒーター		4 (2)			4 (2)
電気こたつ		2 (2)	1 (1)		3 (3)
電気カーペット		1 (1)	1 (1)		2 (2)
合 計	10 (10)	40 (36)	20 (20)	10 (9)	80 (75)

2. 暖房器具の事故事例

(1) 電気暖房器具の事故

事故発生年月 2021 年 12 月（静岡県、年代・性別不明、拡大被害）

【事故内容】

電気ストーブを使用中、電気ストーブ及び周辺を焼損する火災が発生し、1 名が火傷を負った。

【事故原因】

電気ストーブの発熱面及び背面にクッション等が接触する状態で使用したため、蓄熱により発熱体が異常発熱し、焼損に至ったものと推定される。

なお、取扱説明書及び使用前に剥がす本体の注意シールには、「衣服や毛布などを発熱面にかけない。発熱による火災の原因となる。」旨、記載されている。

【NITE SAFE-Lite 検索キーワード例】電気ストーブ、クッション、接触、衣類、毛布

(2) 石油暖房器具の事故

事故発生年月 2021 年 12 月（愛知県、80 代・男性、拡大被害）

【事故内容】

使用中の石油ストーブから出火し、周辺を焼損した。

【事故原因】

石油ストーブの燃焼筒下部周辺にあった綿埃等の可燃物が加熱されて発火したものと推定される。

【NITE SAFE-Lite 検索キーワード例】石油ストーブ、棉、埃、可燃物

(本件に関するお問い合わせ先)

〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館

独立行政法人製品評価技術基盤機構 中部支所

支所長 浅井 幹夫

担当者：横山、横田

電話：052-951-1933、FAX：052-951-3902